

平成27年度はストレスチェック制度がスタートします！

職場におけるメンタルヘルス対策セミナー

メンタルヘルス対策 就業規則研究会のご案内

平成23年12月メンタルヘルスの
労災認定新基準ができました！

平成24年3月にパワーハラスメント
の解決に向けた提言ができました！

メンタルヘルス対策で
いきいき職場づくり

メンタルヘルス対応の就業規則を考えてみませんか？！

うつ・パワハラなどによる【精神疾患の労災認定新基準】ができ、さらに、平成24年1月に厚生労働省は、初めて「パワーハラスメント」の定義づけをしました。社員さん、パートさん、働く方の権利意識が強まる中、これからの企業経営に求められるメンタルヘルス対策をして、元気な会社づくりをしましょう。

日時：平成27年7月23日（木曜日）14：00～16：00

場所：アーク笹出（新潟市中央区新和1-6-20）（受付 13:30～）

費用：お一人様2,000円（税込）

お伝えたくて、直前のご案内を致しました。是非是非！ご参加下さい！

特典：「メンタルヘルス予防」
小冊子プレゼント

労働安全衛生法改正における
ストレスチェック制度のポイント
についてもお伝えいたします。



『日程が合わない！』
『遠方で行けない！』
という方もお気軽に
ご相談下さい！

ワーク社労士事務所

新潟県新潟市中央区新和1-6-20 アーク笹出

TEL:025-281-6526

mail: ikarashi@sr-work.jp

<http://www.sr-work.jp>

お問い合わせは、五十嵐まで

お申込はこちらまで

FAX:025-281-6500

このままFAXでお申し込みください
24時間受付中！

ふりがな		ふりがな		
会社名		代表者		参加者
所在地	〒			
E-Mail				
TEL: () -		FAX: () -		